

## 第 30 回内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会議事要旨

大臣官房政策評価広報課

1. 日 時：令和 4 年 8 月 3 日（水）13：30～15：53
2. 場 所：中央合同庁舎第 8 号館 5 階共用 A 会議室
3. 出席委員：田辺座長、梅澤委員、千葉委員、牧原委員、山内委員
4. 議事概要
  - (1) (独) 国立公文書館の令和 3 年度における年度評価案について  
公文書管理課より、資料 1 - 1 及び 1 - 2 に説明がなされた後、委員からの主な意見等は以下のとおり。(委員からの修正意見あり)
    - ・行政文書等の管理に関する適切な措置について、なぜ S 評定なのか、理由をもう少し説明する必要がある。
    - ・システム開発の遅延に関して、多くの場合は複数の要因が混ざっていることが多いので、要因を漏れなく押さえることに尽力いただきたい。
  - (2) (独) 北方領土問題対策協会の令和 3 年度における年度評価案について  
北方対策本部より、資料 2 - 1 及び 2 - 2 について説明がなされた後、委員からの主な意見等は以下のとおり。(委員からの修正意見なし)
    - ・新型コロナによって、自由訪問や墓参ができなかったというのは非常に残念。引き続き、元島民に寄り添う形で支援いただきたい。
    - ・羅臼の展望塔などへの訪問は、大人には感慨深いものだが、小さな子供には、イメージが湧いてこない。ダウンロード数が 3 倍に伸びたオンライン教材の内容は、非常に分かりやすい。青少年には、このようなストーリーテリングなものが心に残るのではないか。
  - (3) (独) 北方領土問題対策協会の見込評価案について  
北方対策本部より、資料 3 - 1 及び 3 - 2 について説明がなされた。委員からの主な意見等は以下のとおり。(委員からの修正意見なし)
    - ・県民大会の軸となる方々が高齢者ということを見ると、開催できなかった影響は大きい。ネットワークが壊れてしまう可能性がある。デジタルにはデジタルの接触があるが、リアルな接触の方が、ネットワークとしては強いのではないか。
  - (4) (独) 北方領土問題対策協会の業務・組織の見直し案について  
北方対策本部より、資料 4 について説明がなされた後、委員からの主な意見等は以下のとおり。(委員からの修正意見なし)
    - ・交流事業実施後のアンケート結果では、日本国民とロシアの方との相互理解が深まっていると認められている。人と人との交流は非常に大切であると思う。
    - ・現下の情勢であまり積極的に動かなくてもよい。事態が好転したときに、目標等を変更する機会を設けるということだと思う。紛争に対しては断固として抗議をしながら、領土をどう保全するか考えるべき。
    - ・残念ながら、若年層にとって、北方領土問題が発生した経緯など情報が年々薄れている。啓蒙に力を入れるのがあるべき姿と考える。
  - (5) 事務局から、今後の予定について説明を行った。

以 上

( 問合せ先 )

内閣府大臣官房政策評価広報課 独立行政法人担当  
電話：03 - 6257 - 1295